電気事業　経営戦略（案）

電気事業　経営戦略

電気事業では､10年後の目指す姿｢再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大により、暮らしの向上と産業の振興に貢献している」を見据え、「再生可能エネルギーの安定供給・導入拡大」に取り組みます。

第１　現状と課題

１　事業概要

○　電気事業では、富山県の豊富な水資源を活用し、昭和30年から河川を利用した水力発電を行っています。平成 21 年以降は再生可能エネルギーの導入を促進するため、農業用水を利用した小水力発電や太陽光発電にも取り組んでおり、現在は 20 の水力発電所と１つの太陽光発電所、合わせて 21 の発電所を運営しています。こうした再生可能エネルギーを利用して発電した電気を、小売電気事業者を通じて各家庭や事業所へ供給しています。

［事業の意義］

① 環境保全への貢献

○　県では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、2030 年度までに実施すべき取組みを描く「富山県カーボンニュートラル戦略」を令和５年３月に策定し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。

○　企業局もこの方針に沿い、水力や太陽光発電所の運営に加え、地熱資源の調査など再生可能エネルギーの導入を積極的に進めています。

② 地域振興への貢献

○　発電所の建設等を通じた社会基盤整備や雇用創出、地元市町村への交付金の交付など、地域振興に貢献しています。

　また、電気事業で得られた収益を活用し、多子世帯（３人以上のお子さんと同居される世帯）の電気料金負担を軽減する子育て支援金「とやまっ子すくすく電気」や、小売電気事業者を通じて、企業誘致や県内移住を進めるための立地企業・ＵＩＪターン世帯向けの電気料金割引や CO2 フリー電力を県内企業に提供する電気料金メニュー「とやま水の郷でんき」を実施しています。

２　事業の現状

令和７年４月現在、河川を利用した 17 の水力発電所と、農業用水を利用した３つの小水力発電所及び１つの太陽光発電所の合計 21 発電所を有しており、最大出力合計は 146,625kW となっています。また、取水のため、発電専用の６つのダムや取水堰、共同水路等の設置、管理を行っています。

【発電施設一覧】

水系名等	発電所名	発電開始 年月日	最大出力 (kW)	取水ダム等
神通川	新大長谷第一発電所	H13.9.1	7,500	（取水堰）
	大長谷第二発電所	S34.3.5	10,200	菅沼ダム（発電専用）
	大長谷第三発電所	S56.12.18	8,000	猿越ダム（発電専用）
	大長谷第四発電所	S63.11.19	2,600	（取水堰）
	大長谷第五発電所	H3.8.1	1,200	（取水堰）
	仁歩発電所	S37.2.6	11,000	中山ダム（発電専用）
	室牧発電所	S36.4.26	22,000	室牧ダム（多目的・土木部管理）
	八尾発電所	S38.5.29	8,100	八尾ダム（発電専用）
	若土発電所	S57.4.24	335	若土ダム（発電専用）
	上百瀬発電所	H30.12.1	670	（取水堰）
上市川	上市川第一発電所	S39.3.21	4,800	上市川ダム（多目的・土木部管理）
	上市川第二発電所	S60.1.27	4,300	上市川第二ダム （多目的・土木部管理）
	上市川第三発電所	S61.11.1	4,700	（取水堰）
小矢部川	小矢部川第一発電所	S41.4.1	12,500	刀利ダム(多目的･農林水産部管理)
	小矢部川第二発電所	S40.7.24	11,800	太美ダム（発電専用）
庄川	庄東第一発電所	S43.11.29	24,000	（和田川共同水路）
	庄東第二発電所	S43.12.14	7,400	和田川ダム（多目的・土木部管理）
小水力	仁右ヱ門用水発電所	H21.12.25	460	（農業用水）-
	庄発電所	H24.9.17	190	（農業用水）
	小摺戸発電所	H27.3.1	370	（農業用水）
太陽光	富山新港太陽光発電所	H28.3.1	4,500	-
合計			146,625	

(1) 経営状況（令和２～６年度）

ア　供給電力量・料金収入、損益収支の推移

○　収益面では、発電所のリプレース（全面的更新）のため４つの発電所で発電を停止した影響で、令和５年度と６年度の供給電力量は大きく減少しましたが、令和５年度に売電単価が大きく上昇したことにより、料金収入の減少幅を抑えることができました。

○　費用面では、令和５年度と６年度に特別損失（リプレースによる除却費）を計上したことから、最終利益は赤字となりましたが、経常収支ベースでは黒字を維持しています。

【過去５年間の損益収支】

（単位：百万円）

区　分	R2	R3	R4	R5	R6
実績電力量（百万kWh）	419	480	488	288	266
収益	5,098	5,987	4,919	4,608	4,330
電力料収入	4,902	5,051	4,685	4,431	3,966
その他	196	937	233	176	364
費用	3,721	4,489	3,814	5,230	4,816
人件費	737	774	735	734	702
修繕費	584	221	881	1,081	909
委託費	335	286	259	268	314
減価償却費	1,219	1,242	1,191	1,105	1,132
支払利息	32	24	18	13	24
その他	814	1,942	730	2,028	1,735
純利益	1,376	1,499	1,105	△622	△486

【過去５年間の損益収支（グラフ）】

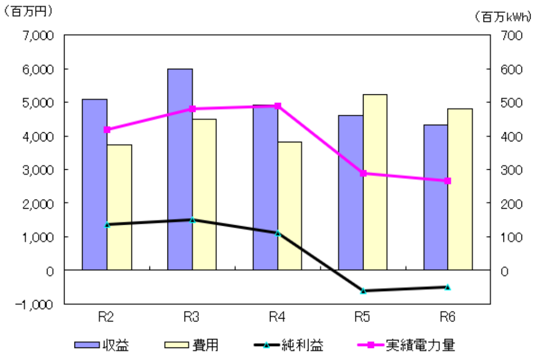

イ　経営の健全性・効率性

○　収益性や資産の流動性を示す指標は、基準値を上回り、良好であるものの、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却費率」が全国平均値を上回っていることから、施設の更新が遅れていることが見てとれます。

○　主な経営指標（下段カッコ書きは全国平均値）
※全国平均値が公表されている R5 値で比較

	R2	R5	備考
経常収支比率（％）	136.9 (134.6)	118.3 (143.0)	基準値 100％以上
流動比率（％）	648.1 (666.3)	667.5 (655.8)	基準値 100％以上
有形固定資産 減価償却費率（％）	65.4 (62.0)	68.5 (61.9)	3.1％増 ※R5 値は全国平均値より 6.6％高い

（各種経営指標は、巻末に記載します。）

ウ　売電先の選定方法

○　旧一般電気事業者と締結していた 15 発電所の長期売電契約が令和６年度末に満了となったことから、リプレース工事を施工する発電所を除く 11 発電所の令和７年度の売電先選定は、収益向上が期待できる「一般競争入札」にて実施し、売電単価

が上昇しました。また、「富山県カーボンニュートラル戦略」（令和５年３月策定）の県庁の率先行動に貢献するため、県営水力発電所の電力を売電先を通じて、県本庁舎及び県議会議事堂へ供給しています。

○　令和８年度の売電先選定にあたり 11 発電所のうち６発電所については「一般競争入札」にて実施し、新たな電力供給先として県営和田川浄水場を追加しました。また、残る５発電所の売電先選定では、売電先のノウハウや創意工夫を活かした「県産再エネの地産地消の推進」、「県産再エネを活用した県内への企業誘致の後押し」に係る取組みを求める「公募型プロポーザル」を実施しました。

○　こうした取組みを通じて、県内の脱炭素化に向けた機運醸成や地域活性化を図っています。

エ　供給電力量と電力量達成率

○　再生可能エネルギーのひとつである水力発電の発電量は、主に降水量の影響を受けることから、年度間で変動が生じています。また、令和５、６年度は、リプレースに伴う発電停止で供給電力量が大きく減少しました。

○　水力発電所（16 施設）に係る実績供給電力量を年間基準受給電力量で除した「電力量達成率」は、昭和 33 年度以降の平均が 93.1%であるのに対し、過去 10 年間では 92.5%、過去５年間では 86.8%と減少しています。減少の要因の一つには、短時間での大雨が多くなったことや渇水により、発電に利用できない水が増えてきていることがあります。

○　実績売電電力料金を目標売電電力料金で除した「電力料金達成率」は、昭和 33 年度以降の平均が 97.3%であるのに対し、過去 10 年間では 98.6%、過去５年間では 97.4%と概ね目標を達成しています。

【電力量達成率及び電力料金達成率の推移】

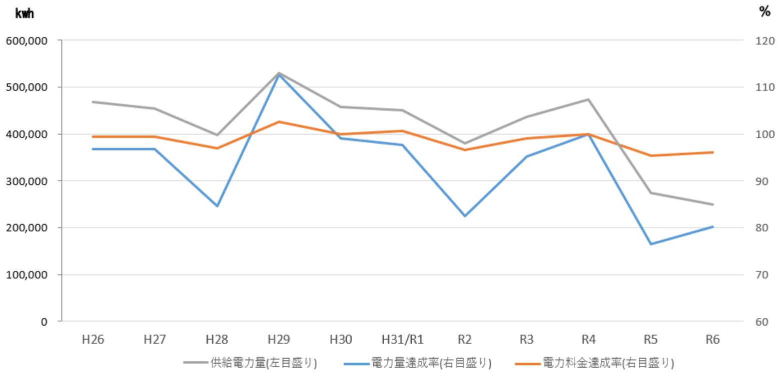

オ　施設の維持管理の状況

○　発電を安定的に行うために、計画的に発電施設の修繕・保安を実施しています。
- 水車発電機の安定的な運転を行うため保安規程を定めており、機器の分解点検や消耗部品の取替などを行うオーバーホールは 15 年周期を基準とし、発電所ごとに設備の状態などを踏まえて実施しています。
- 電気機械設備の更新については、減価償却期間の 22 年を目安に各機器の劣化状況を勘案し、オーバーホールに合わせ概ね 20 年から 30 年で更新を行っています。

○　ダム水路工作物については、定期的な巡視や点検結果に基づき、経年の劣化状況などを勘案して修繕を行っています。なお、管理する発電専用の６ダムについて、平成 29 年度から令和５年度までに、レベル２地震動に対する耐震性能照査を実施し、全てのダムで耐震性能が確保されていることを確認しています。

○　工事費については、オーバーホールなどの大規模工事の実施時期や自然災害の発生状況等により、年度によって増減していますが、近年は、機器費や人件費の増加などにより、特に修繕工事費が増加しています。

＜工事費の推移＞

（単位:百万円、税込）

区　分	H27	H28	H29	H30	R元	R２	R３	R４	R５	R６	平均
修繕工事	664	463	717	665	440	643	244	970	1,189	999	699
固定資産改良工事	459	404	666	840	599	1,136	403	473	776	270	603
計	1,123	867	1,383	1,505	1,039	1,779	647	1,443	1,965	1,269	1,302

カ　発電施設のリプレース（全面的更新）

○　所管の発電所は、高度成長期に建設したものが多く、今後老朽化により、故障が増加したり、発電効率が低減したりすることから、計画的にリプレース（全面的更新）を実施する必要があります。

○　リプレースの実施にあたっては、①水車・発電機の高効率化による発電電力量の増加、②運転停止時間と維持管理費の縮減、③耐震補強による災害レジリエンス向上などを目指し、施設の最適化を図ります。また、民間活力を活用したデザインビルド（設計・施工一括発注方式）の採用による事業費、発電停止期間の縮減や固定価格買取制度など有利な施策の活用を図り 、財政基盤の強化に努めています。これらの効果による売電収益増を次のリプレースに投資するといった好循環が期待できます。

○　企業局では、令和元年度より４発電所（大長谷第二・仁歩・庄東第一・若土）のリプレースを進め、令和６年８月に若土発電所の運転を再開しました。他の３発電所も令和 10 年度までに順次運転を開始する予定です。

リプレースによる増電力量

発電所名	運転開始年度	増電力量(MWh/年)	CO2 削減効果(t-CO2/年)
若土発電所	令和６年度	978	245
庄東第一発電所	令和８年度(予定)	7,136	1,784
仁歩発電所	令和８年度(予定)	3,517	879
大長谷第二発電所	令和 10 年度(予定)	4,662	1,385
合計		16,293	4,293

※ 電気の排出係数は 2030 年度の値 0.25kg-CO2/kWh を採用

発電所別リプレース工事費支出状況　　　単位：百万円（税込）

発電所名	R3	R4	R5	R6	R7（見込）	合計
若土	93	500	199	766	55	1,614
庄東第一	68	81	1,099	1,174	4,321	6,743
仁歩	92	201	0	182	586	1,060
大長谷第二	109	557	486	608	2,803	4,562
合計	362	1,338	1,785	2,730	7,765	

３　経営環境の変化と課題

⑴　再生可能エネルギーの導入拡大

○　脱炭素社会の実現に向け、日本でも、令和２(2020)年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、令和 12 年（2030 年）に温室効果ガスを 2013 年度から 46％削減、更に 50％の高みを目指す中、県内企業の再エネ電力需要の増加も見込まれています。

　また、本県では、「富山県カーボンニュートラル戦略」において「2030 年度において温室効果ガスを 53％削減する」と国を上回る目標を設定しており、脱炭素化への取組みを一層推進することが必要です。

○　こうした脱炭素化の推進に貢献するため、企業局においては、新規開発に加え、リプレースなどにより、既存施設の発電の高効率化や最適化による供給電力量の拡大や、発電所内で消費する電力の省エネ化にも取り組む必要があります。また、短時間豪雨や渇水など、近年の自然災害の頻繁化、激甚化を踏まえた発電所の運用を検討していくことが必要です。

○　水力発電設備については、老朽化が進んでおり、安定供給と発電量の増加を図るため、将来を見据えて、計画的にリプレースを実施していく必要があります。

○　地熱発電は、地域資源を有効活用し、安定的に発電を行うことが可能な純国産の再生可能エネルギーであり、国においては掘削等の初期調査への直接的な支援に加え、超臨界地熱発電などの次世代型地熱発電の実用化に向けた取り組みを行うなど、地熱発電導入の加速化を進めています。立山温泉地域の地熱資源調査や魚津地域でのバイナリー発電導入について、国に支援の充実や技術開発の促進を働きかけながら、地熱発電の導入実現に向けて粘り強く取り組む必要があります。

⑵　発電設備の老朽化への対応

○　高度経済成長期に建設した発電設備が多いことから、老朽化への対応が急務となっています。また、こうした対応に必要な資金の確保策を考える必要があります。

○　施設の着実な更新や修繕を実施しつつ、ライフサイクルコストの低減や修繕費の平準化を図る必要があります。

⑶　電力システム改革への対応

○　電力システム改革の進展により、創設された電力市場に対応することが求められます。

　このため、市場の情報収集や、県産再生可能エネルギーの価値の向上、電力の安定供給に向けた一層の努力を図るとともに、売電料金の変動に伴う収益変動リスクへの対応も踏まえた最適な売電方法を検討する必要があります。

○　売電先の選定にあたっては、県産再生可能エネルギーの価値を活かし、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用して地産地消や企業誘致等を推進するなど、これまで以上に県内の脱炭素化や地域活性化へ貢献することが求められます。また、様々な売電先や電力受給条件に対応した発電計画の作成や発電所の運転が必要になります。

⑷ 物価高騰への対応

○　建設工事費をはじめとする物価の高騰に伴い、保守管理費、修繕費、リプレース費用など、事業運営に関わる各種コストが増加し、収益悪化のリスクが顕在化しています。

○　脱炭素化に向けた投資や人材の確保面への影響も避けられないことから、中長期的な課題と捉え、継続的に取り組む必要があります。

⑸ AI などの先端技術の活用、DX の推進

○　電気保安人材の高齢化・人材不足が進む中、保安水準を維持するには、山間部の発電施設の巡視点検に係る負担を減らすなどの業務の効率化･省力化とともに、先端技術の活用や DX の推進が不可欠です。

○　こうした先端技術の活用や DX の推進は、保守管理の効率化と故障の未然防止、巡視点検の危険や負担の軽減のみならず、ビッグデータを活用した水車発電機の最適化による出力の向上も期待できます。

○　また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタルで解決すべきか否かを適切に判断する能力、最新技術動向の情報収集と取捨選択する能力､そしてプロジェクトとして管理･遂行できる組織体制の構築が求められます。

⑹ 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり

○　令和６年能登半島地震での経験を踏まえ､施設の強靭化を図る必要があります。特に、近年は、大雨などの自然災害が頻発・激甚化する傾向にあるため、水力発電においては、発電設備の被害を最小限にとどめ、早期復旧を可能にする対策が求められます。

○　コロナ禍での経験を踏まえ、感染症等の非常事態下においても業務・供給を継続できる事業継続計画(BCP)の実効性をこれまで以上に徹底する必要があります。

⑺ 人材の確保と育成

○　人口減少下での深刻な人材難に対応するため、求める人材を明確化し、企業局の仕事の魅力を効果的に届け、人材の確保につなげる必要があります。

○　再エネの安定供給、導入・拡大に向けて、多くの大規模事業が控えるなか、職員の専門性や主体性、エンゲージメントを高め、社会経済情勢の変化に適応できる人材の育成や組織体制、環境整備が必要です。

第２　基本経営目標

１　10 年後の目指す姿

「再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大」により、「暮らしの向上と産業の振興」に貢献している。

○　電気は暮らしや産業活動に不可欠なものであり、今後もその需要は高まっていく見込みです。また、企業局の発電所で発電する電気は、環境にやさしい再生可能エネルギーであることから、将来にわたって安定的に供給していくことが求められます。

○　一方で、施設の多くは高度成長期に建設したものであり、安定的に発電を行うためには、リプレース（全面的更新）や計画的な修繕を行っていくことが必要となっています。また、施設を維持運営していくための費用・人材の確保も必要です。

○　こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、再生可能エネルギーの安定供給や発電量の拡大を通じて、県民の皆さんの暮らしの向上や県内産業の振興に貢献することを目指します。

２　数値目標

(1) 発電能力の維持拡大

	R7（見込）	R12	R17
供給力[kW] (R7 比)	101,425 (100%)	144,825 (142.8%)	144,825 以上 (142.8%以上)
供給電力量[MWh/年] (R7 比)	351,448 (100%)	497,823 (141.6%)	497,823 以上 (141.6%以上)
一般家庭※換算 [世帯数]	79,860	126,031	126,031 以上
ＣＯ2 削減効果※ (R7 からの増加分)		▲36,594 t-CO2	▲36,594 t-CO2 以上

※ 3,950kWh/年　環境省「令和４年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査 資料編（確報値）」
※ 電気の排出係数は 2030 年度の値 0.25kg-CO2/kWh を採用

(2) 故障による発電停止時間の縮減（発電所あたりの停止時間）

	実績						R17 目標
	R2	R3	R4	R5	R6	平均	
水力発電所	63.9	90.2	18.9	44.5	36.5	50.8	45 以下

第３　具体的な取組み

１　再エネの安定供給、導入拡大

(1) 発電施設の更新

○　現在リプレース中の発電所（仁歩、大長谷第二）については、計画どおり着実に整備を進め、発電効率向上により、供給電力量の拡大に取り組みます。

○　また、売電により得られる収益を、さらに施設の老朽化対策に再投資することで将来の安定供給と収益性の確保につなげる、事業内の好循環を図ります。

○　次期リプレースの対象発電所については、設備の老朽化のほか、建屋の耐震性や電気機械設備の損耗状態を総合的に勘案し、４発電所を候補に調査・検討した結果、まずは３発電所（大長谷第三、大長谷第五、上市川第二）のリプレースについて、民間活力を活用した採算性の高い工事手法や発注方式等を検討したうえで、計画期間中に順次実施していきます。なお、残る１発電所（小矢部川第一）についても、民間活力を導入したリプレース等の実施可能性について、さらに調査・検討を進めます。今後、計画的にリプレースを実施することにより、安定した電力を供給するとともに、高効率化による再エネ拡大を図ります。

(2) 発電施設の計画的な修繕

○　定期的な水車発電機オーバーホール等により発電施設の長寿命化を図ります。

○　発電所のダム水路工作物については、効率的な修繕を進めます。

○　修繕費の中で大きな割合を占めるオーバーホールは費用を平準化するため、同一年度に偏らないよう、計画的に対応します。

(3) 発電施設の強靭化

【ハード面】

○　発電関連の建築物について、有人施設は耐震補強を実施済みであり、無人施設においても関係機関と調整しながら補強対策を進めていきます。

○　老朽化した和田川共同水路の健全度を詳細に調査し、必要な対策を関係部署と協力して実施します。

【ソフト面】

○　大規模災害を想定した防災訓練を毎年行うとともに、緊急時の連絡体制や行動マニュアルを適宜見直すなど、危機管理体制を充実強化します。

○　発電施設からの油流出に備えるオイルフェンスや吸着マット、災害状況を迅速に把握するための巡視船やドローンなど、災害時に活用する資機材の点検、整備を毎年実施します。

(4) 発電停止時間の縮減

○　長期の発電停止を伴う水車発電機のオーバーホールは、これまでの実績を精査し、発電所毎に適した周期を基本とし、同一年度に偏らないよう実施します。また、発電停止を必要とする大規模修繕については、オーバーホールに併せて行い、停止期間を極力短縮します。

○　重大な故障等が発生すると１ヶ月を超える発電停止を余儀なくされることもあるため、点検等による設備状態の把握に努め、適切な修繕等を行い、故障停止時間の縮減に努めます。

(5) 地熱資源の活用

【立山温泉地域】

○　光ファイバーセンサを用いて、未掘削領域の地質構造を解明し、地熱貯留層の位置を推定する新たな探査技術の有効性が期待できることから、この新技術の開発情報を収集して既設調査井での活用を検討するとともに、国等へ「地熱フロンティアプロジェクト※」による支援を働きかけるなど、当地域における更なる調査を目指します。

※地熱フロンティアプロジェクト
　国が選定する有望開発地域において、JOGMEC が自ら地表調査や掘削調査などを行い、調査データ等を事業者に提供することで、事業者の開発リスクと開発コストの低減を図る。

【魚津地域】

○　地域の温泉事業者と協力して地熱井（約 1,500m）を掘削し、固定価格買取制度を活用したバイナリー発電の導入実現を目指します。また、発電後の熱水の二次活用についても検討を進めます。

(6) CO2 フリーのエネルギーを活かした地域貢献の取組み

○　売電先を通じた「県産再エネの地産地消」「県産再エネによる企業誘致」の推進などの取組みにより、地域の活性化や産業振興に貢献します。

○　県営発電の再エネ価値を PR し、県産再エネの地産地消等を推進することで、県民や事業者の脱炭素化に向けた機運醸成を図ります。

○　売電先を通じて県有施設へ電力供給することにより、県が進める「富山県カーボンニュートラル戦略－県庁の率先行動－」に貢献します。

○　「とやまっ子すくすく電気」については、社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的な少子化対策となるよう必要な見直しを行っていきます。

2　持続可能性を高める経営努力

(1) 県産再エネの価値向上

○　電力システム改革に伴い整備された電力市場の動向を注視しつつ、県営水力発電所が発電する再エネの有用性の理解促進や価値向上を図り、収益確保に努めるとともに、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用した電力の地産地消や企業誘致など、地域貢献にも資する効果的な売電先の選定方法を検討します。

○　多様化する電力市場や県民ニーズに対応し、より価値の高い再エネ電力を安定して供給するため、様々な売電先や受給条件等に対応した発電計画の作成・変更や発電所の運転・制御を行います 。

○　リプレース後の発電所は、FIT・FIP 制度や FIT 特定卸供給を活用するなど、さらなる収益確保や地域貢献に効果的な売電方法を検討します。

(2) 物価高騰対策、コストの削減

○　維持管理の考え方を、従来の事後保全型から、計画的な予防保全型に見直しすることにより、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。

○　設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。

(3) 先端技術の活用、DX の推進

○　大規模改修等にあわせて、最新の流体解析技術を用いた発電用水車への更新や、発電設備への ICT、IoT 技術導入による発電能力の最適化、高効率化を進めます。

○　発電設備故障の未然防止のため、AI による故障予兆診断についても研究します。

○　配電線やダム・水路など、屋外の工作物の点検の省力化、効率化のため、ドローンの配備を増強し、巡視ロボットの導入についても研究します。

(4) 組織づくり

○　人材確保に向け、採用ターゲットを明確にしたうえで知事部局の広報担当と連携し、企業局の仕事内容・働き方・地域貢献を効果的に発信して求職者へ魅力を訴求します。

○　全国の大学での広報（案内送付・教員訪問・ガイダンス参加）を継続しつつ、学内イベントへの参加など、積極的な PR に取り組みます。

○　知事部局の人事担当と連携し、中高生向けのインターンシップにも積極的に取り組み、職務の魅力を体験してもらい、採用につなげます。また、職員自身が業務内容や県民への貢献をインターン生に説明する過程を通じ、各自の役割や使命を再認識する機会とします。

○　知事部局の DX 推進担当と連携し、研修等を通じて職員の DX に関する知識の補充・強化に努めるとともに、DX により解決できる課題を洗い出し、プロジェクトとして管理・遂行するための支援体制を構築します。

○　職員交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、職員のエンゲージメントを高めます。

○　電力市場や県民ニーズに対応した効率的・効果的な売電方法や発電計画を一体的に企画立案・実施するため、「電気課」と「発電制御所」を統合し「電気事業室」を新設して組織強化を図ります 。

第４　投資・財政計画（収支計画）

１　収益的収支

収益的収入の総額は平均 7,441 百万円、収益的支出の総額は、平均 5,913 百万円を見込んでいます。また、計画期間を通じて黒字を確保し、経常利益は、平均 1,621 百万円となり、当年度純利益は平均 1,528 百万円となる見込みです。

(1) 営業収益

○　電力量収入：リプレースを行った庄東第一発電所と仁歩発電所が令和８年度から、大長谷第二発電所が令和 10 年度から固定価格買取制度により売電することとなります。一方で、仁右ヱ門、庄、小摺戸の３つの小水力発電所が期間中に適用が終了します。

固定価格買取制度が適用されない発電所は、引き続き、入札等により売電先を選定することとなりますが、計画上の売電単価は、現在の単価に物価上昇率を反映し、算定しています。

これらにより売電収益は、平均 6,614 百万円を見込んでいます。

○　容量確保契約金額：容量市場には令和７年度から参画しており、平均 388 百万円の収入を見込んでいます。

(2) 営業費用

○　人件費：人件費上昇率を考慮の上試算し、平均 810 百万円の支出を見込んでいます。

○　減価償却費：発電所のリプレースにより多額の固定資産を新たに取得することとなるため期間中に大きく増加し、平均 1,927 百万円を見込んでいます。

○　修繕費：毎年の物価上昇や、計画的なオーバーホールの実施を踏まえて試算し、平均 1,323 百万円を見込んでいます。

○　委託料：物価上昇を踏まえて試算し、平均 375 百万円を見込んでいます。

(3) 営業外収益

○　定期預金金利や設備の利用料収入等により平均 259 百万円の収益を見込んでいます。

(4) 営業外費用

○　支払利息：企業債借入に伴う利息の支払いとして、利率上昇傾向を考慮して試算し、平均 285 百万円を見込んでいます。

○　その他、とやまっ子すくすく電気の実施や駐車場貸付料収入の一般会計への繰出し等により毎年約 96 百万円の支出を見込んでいます。

(5) 特別損失

○　リプレースに伴う固定資産の除却費用を見込んでいます。

２　資本的収支

(1) 収入

○　企業債：リプレース事業費に充当するため、企業債による借入を行う予定です。充当率は各年度のリプレース工事費の 50％を見込みました。

(2) 支出

○　建設改良費：建設改良費全体では、平均 3,610 百万円の支出を見込んでいます。このうち、リプレース費用は平均 2,354 百万円、オーバーホール等を含む固定資産改良費は平均 1,256 百万円の支出を見込んでいます。

○　企業債償還金：リプレース事業費にかかる借入について、令和８年度より元金償還が開始することから、平均 1,048 百万円の返済を予定しています。

この結果、資本的収支については、毎年 3,669 百万円程度、支出が収入を上回ることとなりますが、当年度及び過年度損益勘定留保資金で補てんする予定としております。

3　総資金収支

○　計画期間中は、引き続き、発電所のリプレース工事により多額の現金支出が見込まれますが、将来的な利息や元金償還にかかる負担を軽減するため、企業債による借入を抑え、現在の資金残高を有効活用する計画としました。

そのため、一時的に資金残高が令和７年度末時点の半分以下である 4,000 百万円程度まで減少する見込みですが、令和 13 年度以降は固定価格買取制度により安定的に売電収入を得ることで着実に資金残高を増やし、期間の後半は増加傾向となり、令和 17 年度には 5,614 百万円まで回復する見込みとしています。

4　企業債残高

○　企業債による借入金は 20 年間で償還をする予定としています。借入金の残高は、令和 10 年度の 16,012 百万円をピークに、以後、毎年平均 500～700 百万円ずつ減少し、令和 17 年度末の残高は約 11,396 百万円まで減少する見込みです。

投資・財政計画

＜収益的収支（3条収支）＞

（単位：百万円）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益		4,736	6,299	6,224	7,087	7,703	6,835
	電力料	4,514	6,113	6,042	6,905	7,521	6,653
	その他営業収益	222	186	182	182	182	182
営業費用		4,067	4,252	4,369	5,295	5,478	5,948
	人件費	792	768	779	789	799	808
	市町村交付金	201	204	291	331	320	518
	減価償却費（B）	1,131	1,541	1,579	1,990	1,990	1,918
	修繕費	978	764	743	1,222	1,401	1,749
	委託料	426	392	396	380	384	367
	固定資産除却損（C）	16	32	15	33	25	34
	その他営業費用	524	551	566	551	560	554
営業利益		669	2,047	1,855	1,792	2,224	886
営業外収益		230	267	267	266	263	263
	財務収益	76	119	119	119	119	119
	長期前受金戻入（D）	87	88	87	86	83	83
	その他営業外収益	67	61	61	61	61	61
営業外費用		144	221	304	352	418	410
	財務費用	55	130	212	259	324	315
	その他営業外費用	90	91	92	93	94	95
経常利益		754	2,093	1,818	1,705	2,069	739
特別利益		76	0	0	0	0	0
特別損失		1,050	78	0	188	50	154
	リプレースに伴う固定資産除却費	1,034	76	0	179	48	147
	リプレースに伴う固定資産除却損（E）	16	2	0	9	2	7
当期純利益（A）		△ 220	2,015	1,818	1,517	2,019	585

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
3条資金収支 （①＝A＋B＋C－D＋E）	856	3,502	3,324	3,462	3,953	2,461

＜資本的収支（4条収支）＞

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入		3,532	3,240	2,129	2,992	190	799
	企業債	3,532	3,234	2,129	2,992	190	799
	補助金	0	6	0	0	0	0
4条支出		8,403	8,767	5,897	8,221	3,016	4,455
	建設改良費	8,177	8,101	5,054	7,239	1,590	3,019
	企業債償還金	226	666	842	983	1,132	1,142
	他会計繰出金等	0	0	0	0	294	294
4条収支（a）		△ 4,872	△ 5,527	△ 3,768	△ 5,230	△ 2,826	△ 3,656

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4条資金収支 （②＝a）	△ 4,872	△ 5,527	△ 3,768	△ 5,230	△ 2,826	△ 3,656

＜資金収支＞

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総資金収支 （①＋②）	△ 4,016	△ 2,026	△ 444	△ 1,768	1,127	△ 1,195
（参考）年度末資金残高	8,222	6,196	5,752	3,985	5,111	3,917

＜企業債残高＞

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
残高	10,149	12,717	14,003	16,012	15,069	14,727

＜収益的収支（3条収支）＞

（単位：百万円）

		R13	R14	R15	R16	R17
営業収益		7,616	7,692	7,416	7,479	7,470
	電力料	7,437	7,515	7,239	7,303	7,294
	その他営業収益	180	177	177	177	177
営業費用		5,413	5,892	6,028	5,735	5,995
	人件費	816	824	832	840	849
	市町村交付金	502	504	485	522	505
	減価償却費（B）	1,997	1,982	2,073	2,110	2,087
	修繕費	1,140	1,620	1,690	1,309	1,594
	委託料	371	375	357	361	364
	固定資産除却損（C）	26	32	32	28	23
	その他営業費用	562	556	559	564	572
営業利益		2,203	1,800	1,388	1,745	1,476
営業外収益		259	258	252	252	245
	財務収益	120	120	120	120	121
	長期前受金戻入（D）	78	77	71	71	64
	その他営業外収益	61	61	61	61	61
営業外費用		423	419	420	419	414
	財務費用	327	322	322	320	314
	その他営業外費用	96	97	98	99	100
経常利益		2,039	1,639	1,220	1,577	1,307
特別利益		0	0	0	0	0
特別損失		154	0	154	147	0
	リプレースに伴う固定資産除却費	147	0	147	140	0
	リプレースに伴う固定資産除却損（E）	7	0	7	7	0
当期純利益（A）		1,885	1,639	1,066	1,430	1,307

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

	R13	R14	R15	R16	R17
3条資金収支 （①＝A＋B＋C－D＋E）	3,836	3,576	3,107	3,505	3,353

＜資本的収支（4条収支）＞

		R13	R14	R15	R16	R17
4条収入		563	563	450	405	405
	企業債	563	563	450	405	405
	補助金	0	0	0	0	0
4条支出		3,570	4,292	3,709	3,279	3,216
	建設改良費	2,133	2,827	2,216	1,902	2,020
	企業債償還金	1,182	1,210	1,238	1,130	957
	他会計繰出金等	255	255	255	247	239
4条収支（a）		△ 3,007	△ 3,729	△ 3,259	△ 2,874	△ 2,811

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

	R13	R14	R15	R16	R17
4条資金収支 （②＝a）	△ 3,007	△ 3,729	△ 3,259	△ 2,874	△ 2,811

＜資金収支＞

	R13	R14	R15	R16	R17
総資金収支 （①＋②）	830	△ 153	△ 152	631	542
（参考）年度末資金残高	4,746	4,593	4,440	5,071	5,614

＜企業債残高＞

	R13	R14	R15	R16	R17
残高	14,108	13,461	12,673	11,948	11,396

【参考資料 編】

1　沿革

○　電気事業は、大正９年の常願寺川水系の電源開発計画の着手に始まり、順次発電所の建設を進めましたが、昭和 17 年に戦時下の国策により営業中の７発電所と、建設中の４発電所をすべて日本発送電㈱に譲渡しました。

○　戦後の深刻な電力不足を踏まえ、着手した井田川総合開発事業にて昭和 28 年の大長谷第一発電所の建設で再出発しました。その後も、順次発電所の建設を進め、令和７年４月現在では、河川を利用した水力発電所を 17 発電所（神通川、上市川、小矢部川、庄川水系）と、再生可能エネルギーの導入を促進するために農業用水を利用した小水力発電所を３発電所（仁右ヱ門、庄、小摺戸）、太陽光発電所を１発電所（富山新港）の合計 21 発電所を有しています。

○　このほか、新たなエネルギー資源として地熱発電の導入可能性について調査研究に取り組んでいます。

［事業の規模］

全 21 発電所をあわせた最大出力は 146,625 kW で、年間約５億 kWh の電力を小売電気事業者を通じて地域に供給しています。この電力量は、約 15 万世帯（本県の世帯数の約 1/3）の消費電力に相当します。

また、企業局の発電規模は全国 24 公営電気事業者の中でも上位にあり、発電所数は４位、最大出力は６位となっています。

【公営電気事業に占める富山県の地位】（令和７年４月１日現在）

区　　分	発電所数	最大出力（kW）※
① 富山県	21	146,625
② 全国 24 公営企業	354	2,424,768
③ 全国比（①／②）	5.9％	6.0％
④ 本県の順位	４位	６位

※水力、風力、太陽光を含む地点数、最大出力の合計

2　経営状況等（令和２～６年度）

ア　財務状況

(1) 財務状況

○　発電所のリプレース（全面的更新）により企業債残高は増加していますが、現金預金として企業債の合計を上回る内部留保資金があります。

○　リプレース工事に伴う除却費等の計上により、累積欠損金を計上（R６末：約 11 億７百万円）していますが、リプレースによる発電の高効率化等により発電量が増加することから、運転再開による売電収益の増加により令和８年度中には解消する見込みです。

電気事業貸借対照表（令和７年３月31日現在）

（単位：千円）

借方		貸方	
固定資産	**20,548,575**	**固定負債**	**8,107,055**
1 電気事業固定資産	17,780,945	1 企業債	6,617,740
事業設備	55,247,566	2 引当金	1,489,315
減価償却累計額	△ 37,466,620	退職給付引当金	456,472
2 事業外固定資産	542	修繕引当金	1,032,844
事業外設備	542	**流動負債**	**1,544,977**
3 固定資産仮勘定	2,671,807	1 企業債	225,648
4 投資その他の資産	95,280	2 未払金	559,256
		3 未払費用	609,934
		4 前受金	4,818
		5 預り金	84,100
流動資産	**13,781,052**	6 引当金	61,220
1 現金預金	13,028,573	賞与引当金	51,690
2 未収金	378,006	法定厚生費引当金	9,530
3 諸未収入金	128,836	**繰延収益**	**1,745,713**
4 前払費用	1,498	長期前受金	4,146,842
5 前払金	244,140	収益化累計額	△ 2,401,129
		資本金	**17,968,239**
		1 固有資本金	12,772
		2 組入資本金	17,955,467
		剰余金	**4,963,644**
		1 資本剰余金	2,338
		国庫補助金	2,269
		受贈財産評価額	69
		2 利益剰余金	4,961,306
		利益積立金	398
		中小水力発電開発改良積立金	1,006,059
		建設改良積立金	5,061,669
		当年度未処理欠損金	1,106,820
資産合計	**34,329,628**	**負債資本合計**	**34,329,628**

貸借対照表の推移

科目 ＼ 年度		R2		R3		R4		R5		R6	
		（百万円）	対前年度比（%）	（百万円）	対前年度比（%）	（百万円）	対前年度比（%）	（百万円）	対前年度比（%）	（百万円）	対前年度比（%）
資産の部	固定資産	21,793	98.1%	19,831	91.0%	19,638	99.0%	19,575	99.7%	20,549	105.0%
	流動資産	7,872	109.1%	9,727	123.6%	11,213	115.3%	12,884	114.9%	13,781	107.0%
	資産合計	29,665	100.8%	29,558	99.6%	30,851	104.4%	32,459	105.2%	34,330	105.8%
負債・資本の部	固定負債	2,671	89.9%	2,614	97.9%	2,956	113.1%	5,278	178.5%	8,107	153.6%
	流動負債	1,215	95.4%	1,138	93.7%	1,694	148.8%	1,930	113.9%	1,545	80.0%
	繰延収益	2,868	97.9%	2,017	70.3%	1,923	95.4%	1,834	95.3%	1,746	95.2%
	負債合計	6,753	94.1%	5,769	85.4%	6,573	113.9%	9,041	137.5%	11,398	126.1%
	資本金	16,994	100.0%	16,994	100.0%	17,512	103.0%	17,968	102.6%	17,968	100.0%
	資本剰余金	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
	利益剰余金	5,915	112.7%	6,792	114.8%	6,763	99.6%	5,447	80.5%	4,961	91.1%
	資本合計	22,911	103.0%	23,789	103.8%	24,278	102.1%	23,418	96.5%	22,932	97.9%
	負債・資本合計	29,665	100.8%	29,558	99.6%	30,851	104.4%	32,459	105.2%	34,330	105.8%

(2) 各種経営指標　※R6 全国平均値は空欄（３月頃公表）

① 経常収支比率

　発電所のリプレースによる売電収益の減や除却工事の実施等により、低下傾向にありますが、常に 100％を超えています。また、各年度での経常収支は黒字を維持しています。

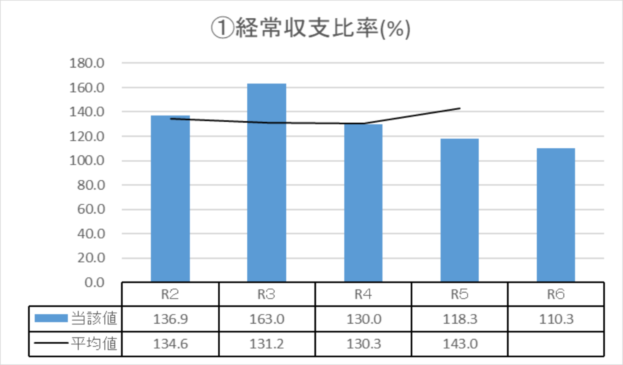

	R2	R3	R4	R5	R6
当該値	136.9	163.0	130.0	118.3	110.3
平均値	134.6	131.2	130.3	143.0	

② 累積欠損金比率

　リプレース工事に伴う除却費等の計上により、累積欠損金を計上していますが、運転再開による売電収益の増加により令和８年度までには解消する見込みです。

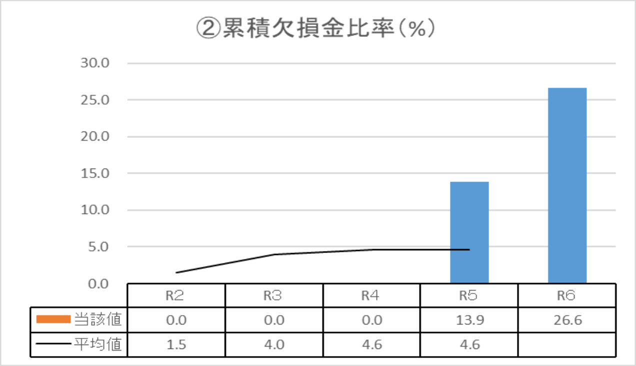

	R2	R3	R4	R5	R6
当該値	0.0	0.0	0.0	13.9	26.6
平均値	1.5	4.0	4.6	4.6	

③ 流動比率

　料金収入の増減や、企業債（固定負債）による借入等で、増減はしているものの、流動比率は常に 100％を超えており、短期的な支払能力は確保されています。

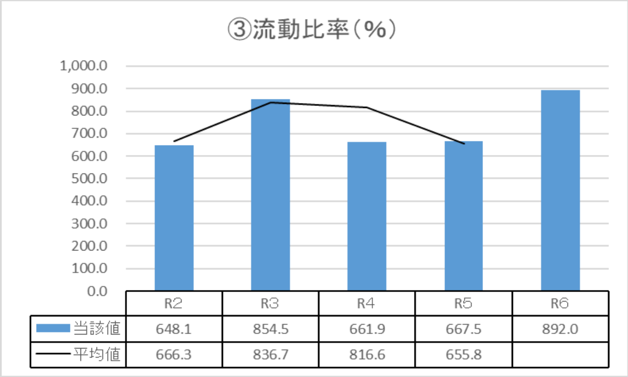

	R2	R3	R4	R5	R6
当該値	648.1	854.5	661.9	667.5	892.0
平均値	666.3	836.7	816.6	655.8	

④ 自己資本構成比率

リプレース工事に伴う企業債の増加により、比率は低下傾向にありますが、運転再開による売電収益の増加と計画的な企業債の償還により、比率の改善を見込んでいます。

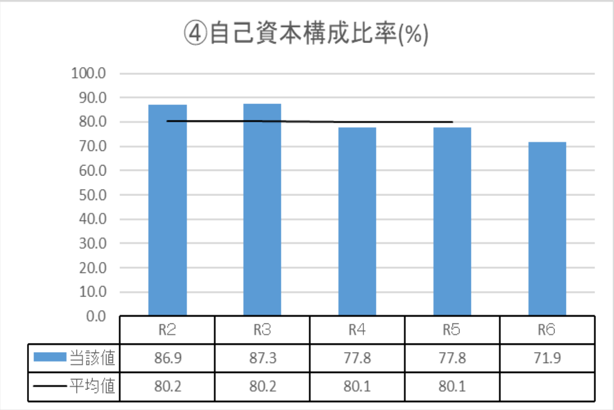

	R2	R3	R4	R5	R6
当該値	86.9	87.3	77.8	77.8	71.9
平均値	80.2	80.2	80.1	80.1	

⑤ 有形固定資産減価償却率

全国平均値を継続的に上回り、かつ、数値がゆるやかに上昇しており、施設の更新の遅れが課題となっています。

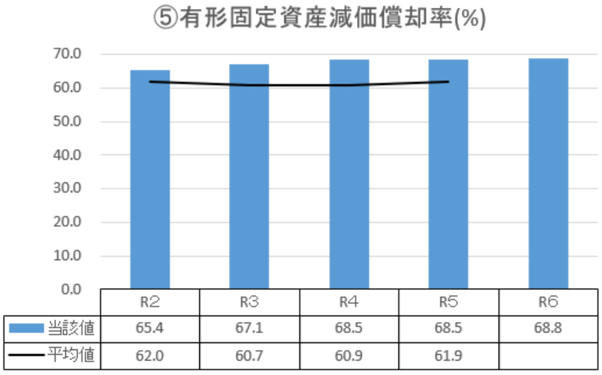

	R2	R3	R4	R5	R6
当該値	65.4	67.1	68.5	68.5	68.8
平均値	62.0	60.7	60.9	61.9	

⑥ 企業債償還元金対減価償却費比率

常に100%を下回っており、企業債の償還原資に余裕がある状態となっています。

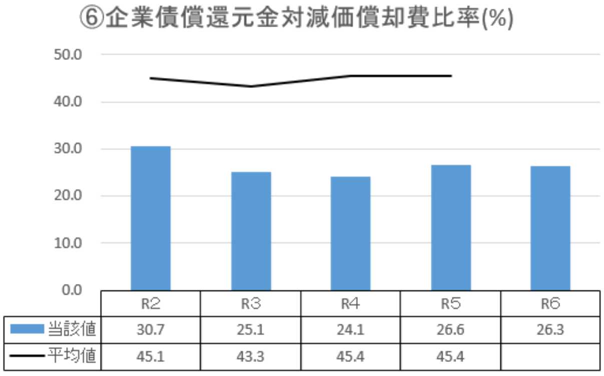

	R2	R3	R4	R5	R6
当該値	30.7	25.1	24.1	26.6	26.3
平均値	45.1	43.3	45.4	45.4	

(3) 組織及び人員

電気事業における職員の状況は次のとおりです。（令和７年４月１日現在）

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経営管理課	11	0	0	1	12
電気課	2	15	9	0	26
水道課	0	0	0	0	0
本局計	13	15	9	1	38
発電制御所	0	13	0	0	13
発電管理所	0	20	0	6	26
出先機関計	0	33	0	6	39
職種別計	13	48	9	7	77

【参考】これまでの主な組織の見直し

Ｈ６～８　発電所運転監視業務の１極集中化（発電制御所の設置）
H12、13　監視業務の集中化による発電専用ダムの無人化
H19、20　発電管理所の統合（４管理所→１管理所１支所）
H21　６発電所の保守管理を民間委託
H28　再生可能エネルギー導入促進のため、電気課に新エネルギー開発班を設置
（Ｒ６に、新エネルギー開発係に改称）

３　今後の大規模工事の見込み

発電所名		運開年月	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	周期
新大長谷第一発電所		H13年9月									○		12年
大長谷第二発電所		S34年３月	→	→	◎								12年
大長谷第三発電所		S56年12月								●	→	◎ (R18)	13年
大長谷第四発電所		S63年11月											14年
大長谷第五発電所		H３年8月			●	→	◎						15年
仁歩発電所		S37年２月	→◎										12年
室牧発電所		S36年４月										○	12年
八尾発電所	1号機	S38年５月							○				12年
	2号機									○			
若土発電所		R6年８月											15年
上市川第一発電所	1号機	S39年３月				○							12年
	2号機						○						
上市川第二発電所		S60年１月					●	→	◎				15年
上市川第三発電所		S61年11月			○								15年
小矢部川第一発電所		S41年４月							○				12年
小矢部川第二発電所		S40年７月								○			12年
庄東第一発電所		S43年11月	→◎										18年
庄東第二発電所	1号機	S43年12月						○					12年
	2号機						○						
仁右ヱ門用水発電所		H21年12月											15年
庄発電所		H24年9月							○				15年
小摺戸発電所		H27年3月	○										15年
上百瀬発電所		H30年12月									○		15年

●：リプレース（着工）、◎：リプレース（竣工）、○：オーバーホール